

別紙様式1

平成29年 福祉文教委員会 第1回議会報告会

平成29年6月16日

委員長【土屋 光行】

議 会 報 告 会 実 施 計 画	委員会 テーマ	福祉文教関係全般について	
	テーマ 設定目的	当市が展開している福祉・文化・教育に関する事業に対し、議会のアプローチや評価について報告するとともに、関係団体や市民との情報共有、意見交換を行う。	
	対象団体	市婦連、区長会、読み聞かせの会、図書館ボランティアの会 ほか	
	実施日	平成29年6月24日 (土)	
	時間	午前・ 午後 2時00分	～ 午前・ 午後 3時30分
	調整事項	会場 御殿場市民会館 第7会議室	
	出席	福祉文教委員会委員7名	
	予定者		
	役割 分担	開会挨拶、司会進行…委員長 PC操作…長田委員 発表…辻川委員、小林副委員長、大窪委員、神野委員 写真撮影…委員長、辻川委員 書記等…勝亦委員	
	事前準備	資料	
	その他		
備考	芸術文化振興事業、介護における「生活支援体制整備事業」、地域総がかりの「こども条例」、新図書館建設構想の4テーマについて発表		

議 会 報 告 会 実 施 報 告	実施日時	実施日	平成29年6月24日 (土)
		時間	午前・ 午後 2時00分
		会場	御殿場市民会館 第7会議室
	出席者	当日	福祉文教委員会委員7名
		出席者	
	実施内容	当委員会が所管する現在の重要施策等の内、関係諸団体や多くの皆様に参加いただき、次の4点について報告し、充実した意見交換や提案をいただいた。	
	概要	1. 芸術文化振興事業について 2. 介護における「生活支援体制整備事業」について 3. 社会総がかりの「子ども条例と行動計画」について 4. 新図書館建設構想（策定を目指して）について	
	報告書	報告書作成	詳細は別紙
		議会だより	原稿は別紙
備考			

議会報告会実施報告書

開催日時	平成29年6月24日（土）午後2時00分より午後4時30分まで	
開催場所	市民交流センター ふじざくら第7会議室	
テーマ	福祉文教関係全般について	
出席議員	司会者	委員長 土屋 光行
	記録者	勝亦 功 委員
	報告者	副委員長 小林恵美子 委員 大窪民主・辻川公子・神野義孝
	その他	・パワーポイント投影操作等担当 長田文明 ・総括担当 勝亦 功
参加人数	合計71人	
実施内容	<p>当市が展開している福祉・文化・教育に関する事業に対する議会のアプローチや評価について、関係団体や市民の方々に次の4点を報告（説明）し、それぞれの報告事項についての質疑応答を行った。</p> <p>〈報告事項〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.芸術文化振興事業について 2.介護における「日常生活支援体制整備事業」について 3.地域総がかりの「子ども条例と行動計画」について 4.新図書館建設構想について 	
主な意見 ・提言等	<ol style="list-style-type: none"> 1.芸術文化振興事業について、子どもたちの健全育成のために、先人の遺産を含めた本物の作品に触れる環境整備が必要等の意見が挙げられた。 2.生活支援体制整備事業について、地域総がかりで支援していくためにも明確な役割分担の提示が必要である等の意見が挙げられた。 3.子ども条例に関して、具体的な行動計画の策定が重要になり、地域・保護者・関係団体・学校の密なる連携が必要等の意見が挙げられた。 4.新図書館建設について、現状の図書館を改築するのか、駅前等の新たな候補地を選定するのか、また、民俗資料館等の現状について質疑があり、当委員会として、当局に複合施設として新たな建設構想を策定するよう提案していると回答した。 <p>*その他、アンケートにおいて数多くの意見・感想・要望等をいただいた。 委員会として整理をし、今後の活動に生かしていく。</p>	

以上のとおり、報告します。

平成29年8月8日

御殿場市議会議長 様

福祉文教委員会 委員長 土屋光行



日暮立町議会
H29.6.24

- 1 芸術文化振興事業
- 2 介護における「生活支援体制整備事業」
- 3 地域縦がかりの「子ども条例」
(未来の宝 子どもを育てるため)
- 4 新図書館建設構想 (構想策定を目指して)

芸術文化振興事業

★教育費★社会教育費 「芸術文化振興事業」

4,025,000円

①市民芸術祭事業 2,049,000円
(市民芸術祭事業交付金)

②文化芸術賞賜金 110,000円

③御殿場市文化協会補助金 1,866,000円

平成29年度 ごてんば市民芸術祭「收支予算」

「収入の部」

(単位:円)

項目	前年度予算額	本年度予算額	差額	内 容
交付金	1,600,000	2,049,000	449,000	御殿場市交付金
計	1,600,000	2,049,000	449,000	

平成29年度 ごてんば市民芸術祭「收支予算」

「支出の部」

(単位:円)

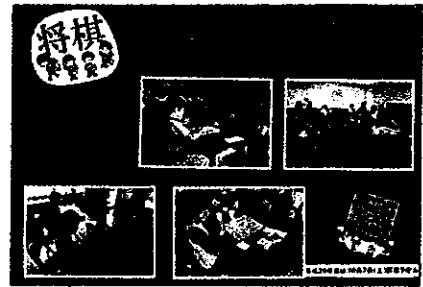
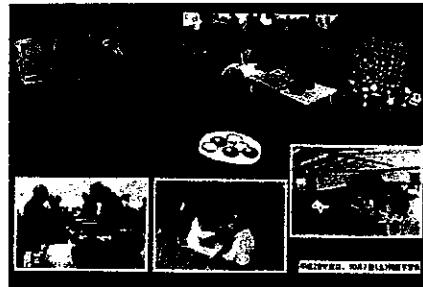
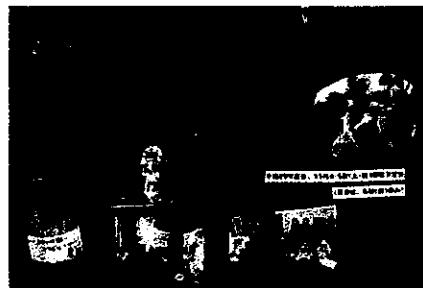
項目	前年度予算額	本年度予算額	差額	内 容
報償費	345,000	520,000	175,000	審査員謝礼、入賞者謝賞、他
消耗品費	290,000	229,000	△61,000	インク、紙、茶会抹茶、華道展材料費他
印刷製作費	350,000	629,000	279,000	ポスター、プログラム、チラシ、市民文芸誌
役務費	143,000	158,000	15,000	ピアノ調律費、駐車代
保険費	70,000	50,000	△20,000	損害保険料
研修費	0	50,000	50,000	視察研修費
事務費	44,000	55,000	11,000	展示、大会事務費
舞台製作費	358,000	358,000	0	照明スタッフ代、舞台スタッフ代
予備費	0	0	0	
計	1,600,000	2,049,000	449,000	

市民芸術祭事業 (①市民芸術祭事業交付金)

★平成29年度当初予算額 2,049,000円 [市民文芸誌含む]
(昭和33年～市民文化祭として開始)
(平成9年～ごてんば市民芸術祭に改称)

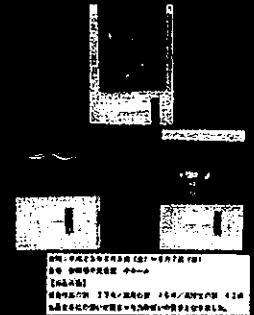
- ★趣旨 市民が主体となって運営し、薫り高い文化振興を図ると共に、幅広く市民に発表の場を提供する。
- ★実行委員会 文化協会会长が実行委員長となり、社会教育課長が事務局長となる。
- ★参加団体 約140団体 9,585人(H28)
(ステージ部門8 展示部門9 その他10合計27部門)

市民芸術祭参加団体の活動 (その1)

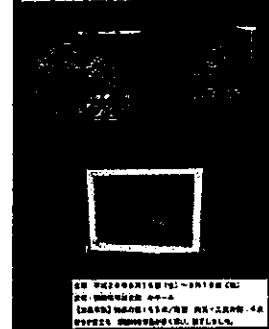


市民芸術祭参加団体の活動（その2）

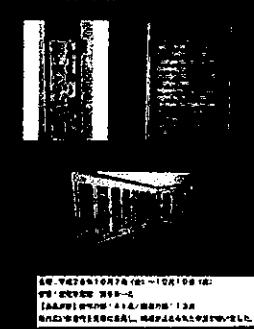
写真展



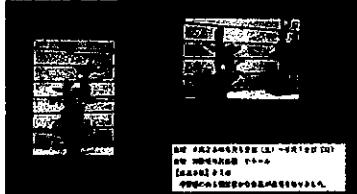
美術展



書道展



書道展



市民芸術祭参加団体の活動（その3）

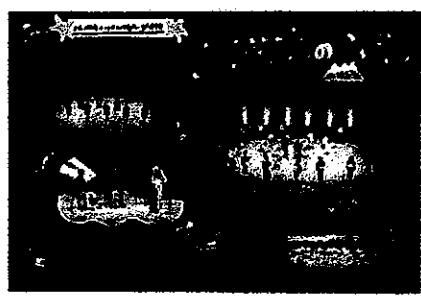
文化展



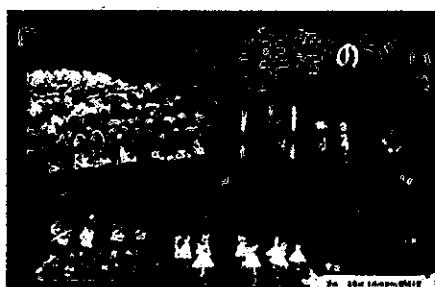
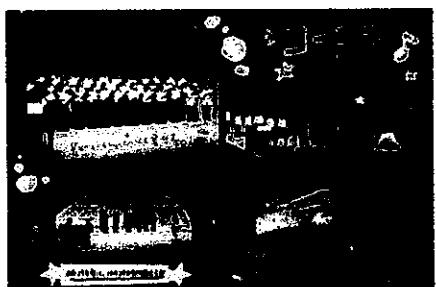
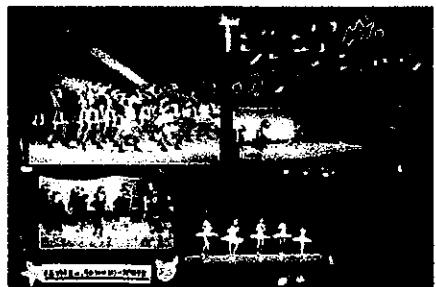
ポスター展覧会



武具刀剣展



市民芸術祭参加団体の活動（その4）



市民芸術祭参加団体の活動（その5）



市民芸術祭事業（②文化芸術賞賜金）

★平成29年度当初予算額 110,000円

★議会一般質問により制度化

★目的 文化芸術振興を図るため、御殿場市を拠点として、文化芸術部門の活動を行い、優秀な成績を収めた高校生及びその団体に対し賞賜金を交付する。

★賞賜金額 ◎個人1万円 ◎団体10人以上10万円

★平成28年度実績

◎御高生（書道）	1万円
◎小山高（ダンス部）	10万円

市民芸術祭事業（③御殿場市文化協会補助金）

★平成29年度当初予算額 1,866,000円

★143団体 会員数約4000人

★活動 ①ごてんば市民芸術祭の開催 [市と共催]

②御殿場市文化協会出前講座開催 21区分77団体が登録
平成28年度実績36団体依頼先へ行き、講座を開催

③文化少年団体体験教室（夏休み中）
平成29年8月9日（水） 御殿場市民会館小ホール
16団体が子供達の為に体験教室を実施
材料代込で300円～500円

④名画劇場（映画鑑賞）の開催

⑤広報紙「市民文芸誌」編集・発行

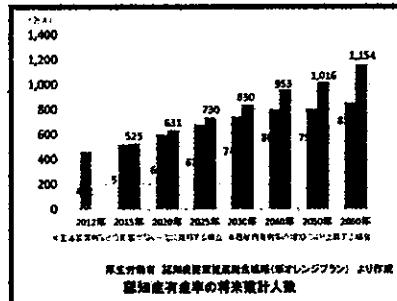
文化少年団体験教室



高齢者生活支援体制整備事業について

2025年高齢者の5人に1人が認知症!

厚生労働省が将来推計を発表



2014年1月22日 2014年1月22日

認知症 25年に700万人

支援拡充へ戦略実
地域が狙い手前面に

つながり継続 不可欠
本人の命と精神の

厚生労働省 認知症対策推進会議(第3フレンジプラン)より作成
認知症有症者の将来推計人數

生活支援体制整備事業

目的

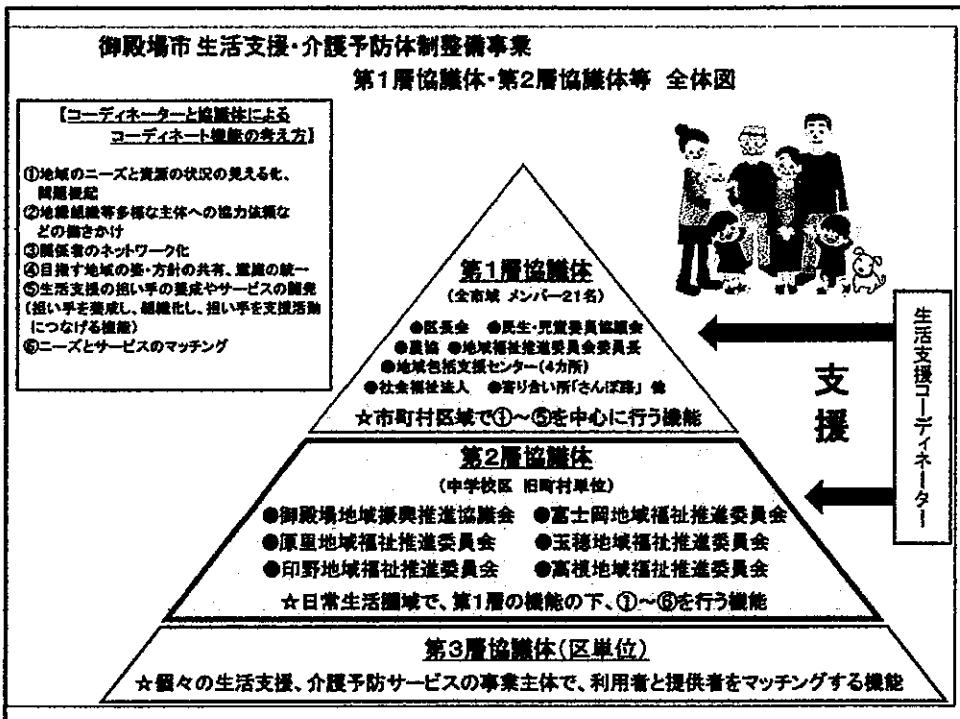
単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療・介護のサービス提供のみならず、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、NPO法人、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織等、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく。

実施内容

- 協議体の設置
- 生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置

(地域支え合い推進員による訪問)

15



生活支援コーディネーターの役割

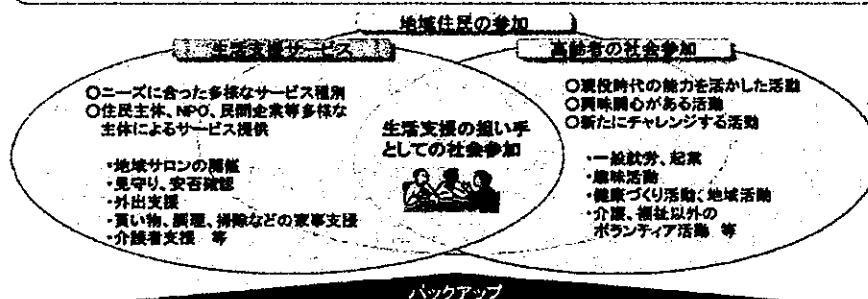
社協地域福祉課職員2名が従事する

- (A)資源開発
 - 地域に不足するサービスの創出
 - サービスの担い手の養成
 - 元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保など
- (B)ネットワーク構築
 - 関係者間の情報共有
 - サービス提供主体間の連携の体制づくりなど
- (C)ニーズと取組のマッチング
 - 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング

17

生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加

- 単身世帯等が増加し、支援を必要とする経度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加。ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することが必要。
- 高齢者の介護予防が求められているが、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながる。
- 多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりを市町村が支援することについて、制度的な位置づけの強化を図る。具体的には、生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開拓やそのネットワーク化などを「生活支援コーディネーター(地域支え合い接続員)」の配置などについて、介護保険法の地域支援事業に位置づける。



18

議会のアプローチ(介護における「生活支援体制整備事業」)

- 平成28年11月、市当局から福祉文教委員会に事業説明
- 同年12月、市当局から議員懇談会で事業説明
- 同年12月、本会議において事業内容の質疑
- 同年12月、一般質問で事業内容の確認し、今後の高齢化社会に向けて大変重要であり、推進すべき事業であると認識

地域総がかりの「子ども条例」 (未来の宝 子どもを育てるため)

1 子ども条例・子ども条例行動計画の概要

★御殿場市子ども条例とは

御殿場市の子どもたちは、朝に夕に富士山を仰ぎ、家庭や学校等、地域の方々に温かく見守られ、生き生きと健やかに成長しています。

しかし、子どもや子育て家庭を取り巻く社会環境は大きく変化し続けていることから、私たち大人が、それぞれの立場から次代を担う子どもの健全育成に主体的に関わるとともに、それぞれの立場を超えて連携・協力し、社会総がかりで子どもを育していくことが大切であり、必要です。

- ★ 子ども条例の目的
- ★ 子ども条例の基本理念
- ★ 関係者の役割

御殿場市子ども条例行動計画とは

社会総がかりで子どもを育成するために
は、私たち大人が具体的にどのような考え方
の上で、どのような行動をしていくべき
なのかということを取りまとめたものが
「御殿場市子ども条例行動計画」です。

2 議会のアプローチ

★一般質問

- ・「御殿場市子ども条例」制定と「子どもを育む行動計画」策定について (H26. 3)
- ・地域医療体制及び子育て支援の充実について (H27. 3)
- ・当市における子ども条例制定の見通しについて (H27. 9)
- ・御殿場市子ども条例行動計画の策定と課題等について (H29. 3)
- ・子育て環境の充実 (H29. 6)

3 具体的活動事例

★ 行政等

- ・放課後子ども教室、家庭教育学級、楽しい子育て教室
- ・子ども見守り隊 校区
- ・地域貢献活動 御殿場中学
- ・青色防犯パトロール 交通指導員

★ 民間団体・個人

- ・森っ子クラブ 高根地区
- ・植樹体験学習 北郷想林隊・小山緑志会
- ・子どもたちと案山子・竹馬・竹とんぼ作り
- ・田植收穫体験、枝豆の種まき・収穫、サツマイモ等の苗刺し・収穫

★ 体験談

4 将 来 あ る べ き 活 動

★ 地域・個人

地域の力を最大限生かすためには、子ども会をはじめ、婦人会・老人会・小中学校などの各機関と連携して子どもを多数の目で見守り、育成し支えていく社会づくりが急務である。

- (1) 地域行事への参加を促す
- (2) 地域で見守る
- (3) 奉仕活動の大切さを教える
- (4) 高齢者とのふれあい、昔の遊びを習う
- (5) 大人の心のこもった挨拶と見守り
- (6) 参観日に休暇を取得できる企業の子育て支援の促進

- ・子ども見守り
通学時間帯の散歩
庭先での声掛け
挨拶・・・不審者・子ども
・催し

5 結 び

私たち保護者・市民・地域団体・学校等、事業者一人一人の活動は、社会全体からすると限られた微々たるものですが、子どもたちの安心・安全を確保し、子どもたちが生き生きと輝き、健やかに成長していくける社会の実現が必要です。

目標は、子どもを強く、賢く、だんだんと大人にすること、「自分の身は自分で守る力」「知力・体力・精神力」を子どもに伝授する重要性が大切であります。

新図書館建設構想(構想策定を目指して)

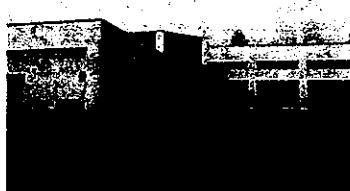
御殿場市図書館等の状況等

御殿場市図書館



35年が経過し、施設が老朽化すると共に耐震性能がやや劣る。また、休日等に駐車場に車を駐車できない日がある。

御殿場市民俗資料収蔵庫



駅前軒田通り(又マヤ跡付近)



御殿場駅周辺にあった社会福祉協議会や児童館が移転し、駅周辺に市民が集う施設がない。

富士山関係資料、考古資料、民俗資料等があるが、耐震性能が劣り、見学受け入れを中止中

新図書館建設構想の考え方

第四次御殿場市総合計画 前期基本計画(平成29~31年度)事業内容

- 図書館整備事業(H26~H35) 現図書館の施設整備と共に将来の図書館の整備構想を策定
- (仮称)富士山市民のサロン整備事業(H29~H35) 御殿場駅周辺に市民の集うサロンを整備
- (仮称)郷土資料館整備検討事業(H25~) 郷土資料を保存し、活用する施設を整備

現状

- 現図書館は、1981年に開館
他に富士岡地区館と移動図書館車
- 定期的点検や照明等の補修
- 平成26年の建物施設の老朽度(耐震診断含む)で十分な数値を得られなかった。
- 駅周辺にあった社会福祉協議会や児童館の機能が数年前に移転
- 当市には、多くの富士山関係資料、考古資料、民俗資料があるが、現在の民俗資料収蔵施設は、耐震性能が劣り、見学受け入れを中止中

問題点

- 図書館本館は、施設が老朽化するとともに、耐震性能がやや劣っている。
- 休日等に駐車場に車を駐車できない日がある。
- 御殿場駅周辺に市民が集う施設がない。
- 郷土の伝統文化・歴史を学び、伝承できる郷土資料館がない。

対策・提案

- 耐震補強または改築
- 駐車場のスペースを広げる。
- 駅前再開発に伴い御殿場駅前に市民が集う社会教育的施設を設置
- 図書館整備の方針を検討する中で、図書館への機能集積などを研究

福祉文教委員会の市の先進市の視察研修

→ 市への提言

長野県塩尻市図書館の状況

市民交流センター（えんぱーく）



1・2階 図書館



子育て支援センター



ICTルーム



長野県富士見町図書館の状況

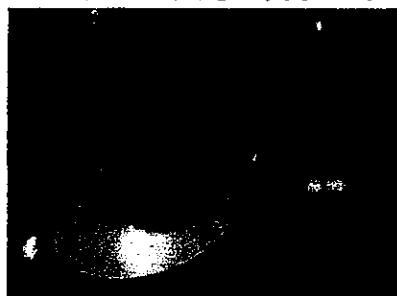
富士見町 高原のミュージアム



博物館

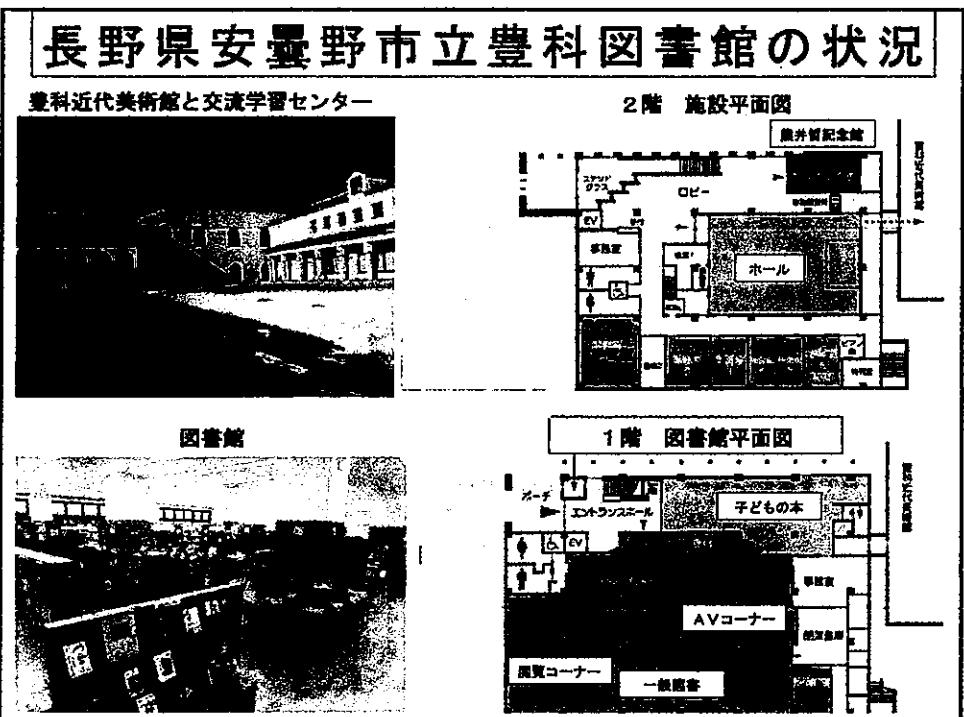


図書館 やすらぎのある机といす



図書館 冬季のこたつコーナー





福祉文教委員会の市への提言

●本市の図書館の改築等は喫緊の課題であり、駅前への図書館分館構想も公表された現在、当局は図書館基本構想策定に早急に取り組むべきである。

●本構想をまちづくりの根幹をなす施策として、政策優先順位の上位に位置づけ、基本構想策定に取り組むことを下記の観点から強く要望

- 1 図書館は、市民老若男女の交流施設として、最も安定的、効果的な施設であり、まちづくりの重要な施設として建設計画から運営に際して高度な政治判断と市民合意が求められる。
- 2 図書館は多くの世代の居場所づくりの場として、本館建設には十分な敷地面積を要望。そして、平屋ではなく、3階程度の高さとし、フロアによる機能分担が図れると良い。
- 3 図書館は地域文化のパロメータとして評価されるため、歴史資料、富士山関連資料の収集は必須となる。
- 4 施設設置にあたっては中心市街地が望ましいが、分館構想との整合性を図ることが必要
- 5 館長の選任には、適切な人材を登用することにより図書館の運営コンセプトを明確に機能させる。また、図書館司書等選任職員の配置も欠かせない。また、運営手法として、直営／民間委託等の論議については十分な協議を求める。
- 6 全国の先進事例を視察し、御殿場ならではの図書館構想策定を改めて要望
- 7 図書館の単独設置は交流機能を半減させる恐れもあり、他の交流施設との併用を考慮すべきと考える。（仮称）民俗資料館併設の要望もあるが、予想設置内容、規模等々、利活用についても市民のコンセンサスが必要。なぜなら、当施設の収蔵物はよほど発見が無い限り展示内容に変化が無いことを知っておくべきである。子々孫々に伝えることが目的だとすればこれに係る経費を承認すべきと考へる。

議会のアプローチ(新図書館建設構想)

●9月定例会決算質疑(H28.9.27)

(質疑) 図書館整備構想策定事業の平成27年度の進捗状況について

(答弁) 平成27年度において、図書館整備構想の将来構想への資料となる報告書作成を外部委託した。この報告書を基礎資料にして、将来構想策定に活用していく。

●一般質問(H28.12.8)

(質問) 富士山市民のサロン整備事業と生涯学習と地域づくり活動との関連性についての見解

(答弁) 平成30年度の供用開始に向か、現在、懇話会等で市民の意見を伺っている。中心市街地の活性化を含め、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民が集う居場所となる施設を目指している。基本的な機能として、図書館本館まで出向かなくてもサービスが受けられる、図書館機能を持ったサテライト的な役割を持つ施設である。多くの人が集う場として、生涯学習に関する情報の発信や、学び、発表の場という機能に加え、将来的には生涯学習の人材育成も担う施設ともなればと考えている。地域づくり活動との関連では、設置を契機に市民の皆さん自らの発想で地域を巻き込んだ活動が一層活発になることを期待している。

●一般質問(H29.3.7)

(質問) 郷土資料館の整備構想について

(答弁) これまでの検討結果を踏まえ、昨年度より文化財審議会において、近隣の施設の視察や調整を行っている。

(質問) 郷土資料館の整備方針検討への具体的方策等今後の道筋について

(答弁) 市文化財審議会で調査されてきた内容も検証しながら、当市に相応しいものを検討していく。郷土資料館の部分には、図書館と類似した機能を持ち、利用者も重複することから、図書館との複合施設として整備することも含めて検討する。

(質問) 郷土資料館単独整備にしろ、図書館との複合施設にしろ、早期の整備が待たれる。実践的取り組みについてのご見解について

(答弁) 文化財審議会での調査検討に加え、庁内横断的な部署で組織する庁内検討委員会を新たに設置し、検討を進めていく。

C

C